



グリーン建築の認定の家 認定仕上材申請書

(使用前役員会に申請できるように事前申請の事)

2014,03,26 改訂版



全国古民家再生協会連絡会議

(グリーン建築推進協議会)

東京都新宿区西早稲田 2-20-10

(委託事務局)

一般社団法人住まい教育推進協会

東京都新宿区西早稲田 2-20-10

愛媛県松山市南吉田町 2821-4BizPort A505

T E L 03-6233-9157

*本申請書は7枚つづりです。委託事務局へ提出してください

グリーン建築の認定の家 認定「漆喰」の申請について

内外装に使用する建築材料のうち「漆喰」「左官仕上材」「壁紙」「塗料」（以下、仕上材と呼ぶ）に関する認定を行う。これらを証明するために必要書類を添付の上、認定仕上材申請書にてグリーン建築推進協議会事務局へ申請のこと。

●「漆喰」の申請について

下記の3つの条件を満たしていること。

1. 別途定める化学物質放散基準値の条件を満たしていることが、外部機関による試験、第三者機関等において証明されていること。
2. 原料は消石灰、麻すさ、海藻のりを基本とし、原則として廃棄時に環境負荷が懸念される原料を極力使用していないこと。
3. 国内での製造が確認されている製品であること。なお、輸入製品については「左官仕上材」として考える。

これらを証明するために下記の書類を添付の上、認定仕上材申請書にてグリーン建築推進協議会事務局へ申請のこと。

添付書類

書類名	適用
製品安全データシート（MSDS）	必ず提出すること。GHS対応を推奨。 全ての原料名が明記されていること。 非対応の場合は成分表、試験成績表など、全ての原料について明記した書類を添付のこと。
成分表	上記参照。
試験成績表	上記参照。
放散速度測定結果報告書（指定8物質）	外部機関での測定試験結果報告書。 書式は機関発行のもの。コピー提出可。
化学物質放散基準合格認定証（JSA）	JSA（日本漆喰協会）発行の認定証がある場合には上記「放散速度測定結果報告書」に代えて提出可能。 コピー提出可。
その他	製品カタログ等。 上記に類する安全性証明書類等。

● 「左官仕上材」の申請について

下記の3つの条件を満たしていること。

1. 漆喰の項に定める化学物質放散基準値の条件を満たしていることが望ましい。日本仕上材工業会などのホルムアルデヒド放散等級区分にてF☆☆☆☆（フォースター）の登録・認定取得がなされていること。
2. 原料には、原則として廃棄時に環境負荷が懸念される原料が極力使用されていないこと。
3. 国内での製造が確認されている製品であること。なお、輸入製品については提出書類をもとに審査する。

これらを証明するために下記の書類を添付の上、認定仕上材申請書にてグリーン建築推進協議会事務局へ申請のこと。

添付書類

書類名	適用
製品安全データシート（MSDS）	必ず提出すること。GHS対応を推奨。 全ての原料名が明記されていること。 非対応の場合は成分表、試験成績表など、全ての原料について明記した書類を添付のこと。
成分表	上記参照。
試験成績表	上記参照。
F☆☆☆☆認定証など	各団体発行の認定証。 コピー提出可。
その他	製品カタログ等。 上記に類する安全性証明書類等。

● 「壁紙」の申請について

下記の3つの条件を満たしていること。

1. 日本壁紙協会などのホルムアルデヒド放散等級区分にてF☆☆☆☆（フォースター）の登録・認定取得がなされていること。
2. 原料には、原則として廃棄時に環境負荷が懸念される原料が極力使用されていないこと。特に可塑剤等の混入には留意すること。
3. 国内での製造が確認されている製品であること。なお、輸入製品については提出書類をもとに審査する。

これらを証明するために下記の書類を添付の上、認定仕上材申請書にてグリーン建築推進協議会事務局へ申請のこと。

添付書類

書類名	適用
製品安全データシート（MSDS）	必ず提出すること。GHS対応を推奨。 全ての原料名が明記されていること。 非対応の場合は成分表、試験成績表など、全ての原料について明記した書類を添付のこと。
成分表	上記参照。
試験成績表	上記参照。
F☆☆☆☆認定証など	各団体発行の認定証。 コピー提出可。
その他	製品カタログ等。 上記に類する安全性証明書類等。

● 「塗料」の申請について

下記の3つの条件を満たしていること。

1. 漆喰の項に定める化学物質放散基準値の条件を満たしていることが望ましい。日本仕上材工業会などのホルムアルデヒド放散等級区分にてF☆☆☆☆（フォースター）の登録・認定取得がなされていること。
2. 原料には、原則として廃棄時に環境負荷が懸念される原料が極力使用されていないこと。
3. 国内での製造が確認されている製品であること。なお、輸入製品については提出書類をもとに審査する。

これらを証明するために下記の書類を添付の上、認定仕上材申請書にてグリーン建築推進協議会事務局へ申請のこと。

添付書類

書類名	適用
製品安全データシート（MSDS）	必ず提出すること。GHS対応を推奨。 全ての原料名が明記されていること。 非対応の場合は成分表、試験成績表など、全ての原料について明記した書類を添付のこと。
成分表	上記参照。
試験成績表	上記参照。
F☆☆☆☆認定証など	各団体発行の認定証。 コピー提出可。
その他	製品カタログ等。 上記に類する安全性証明書類等。

グリーン建築の家 認定仕上材申請書

申請年月日		平成 年 月 日
申請者	法人名	
	氏名	
	住所	
申請仕上材の種類		漆喰 ・ 左官仕上材 ・ 壁紙 ・ 塗料 ・ その他 ()
申請仕上材 (メーカー名)		
添付書類 (○をつける)		製品安全データシート (MSDS)
		成分表
		試験成績表
		放散速度測定結果報告書 (指定8物質)
		化学物質放散基準合格認定証 (JSA)
		その他 ()

以上の内容にて、「グリーン建築認定の家」認定仕上材として申請します。

事務局使用欄

受領	審査	承認可否

グリーン建築推進協議会 会員 各位

申請者 各位

製造メーカー 各位

グリーン建築の家 認定仕上材認定書

申請年月日		平成 年 月 日
申請者	法人名	
	氏名	
	住所	
申請仕上材の種類		漆喰 左官仕上材 壁紙 塗料 その他 ()

申請仕上材 (メーカー名)	特記事項

以上の申請材料について厳正なる審査の結果、「グリーン建築認定の家」認定材料として承認します。

平成 年 月 日

全国古民家再生協会連絡会議 会長

※この【APPLICATION FORM No.002】は全国古民家再生協会連絡会議（グリーン建築推進協議会）が認める公式文章になります。